

令和 6 年 4 月 26 日

松山市議会議長

渡部 克彦 様

議員名 門田 寛子 

令和 5 年度政務活動費収支報告について

松山市議会政務活動費の交付に関する条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり令和 5 年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和5年度政務活動費収支報告書

議 員 門 田 寛 子

1. 収 入

政務活動費	1,224,000	円
利 息	0	円

2. 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	0	
研 修 費	146,900	松山市議会観光振興議員連盟会費 外
広 報 費	624,109	ポスティング・メール便 外
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	82,356	新聞購読料
人 件 費	372,000	資料作成等
事務所費	0	
合 計	1,225,365	

3. 残 額 0 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和5年度 科目別集計表

科 目 名				
研修費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
3/31	特定非営利活動法人 由良野の森 正会員年会費	8,000 円		1
	~~7/7 愛媛平成市議の会 入会費~~	~~2,000 円~~		
3/31	愛媛平成市議の会 令和5年度会員年会費	3,000 円		2
	7/7 愛媛平成市議の会 第47回研修会費	3,000 円		3
	11/29 愛媛平成市議の会 第48回研修会費	3,000 円		4
3/31	久米はいじの会 年会費	1,200 円		5
	8/20 子宮ケイガン ワクチン勉強会 参加費	1,500 円		6
9/30	2023年度 松山市議会観光振興議員連盟会費 上半期分	3,000 円		7
	~~10/21 松山伊予 異業種交流会 参加費~~	~~2,500 円~~		
	~~2/1 意見交換会負担金~~	~~5,000 円~~		
	~~3/31 尖閣諸島を守る愛媛の会 会費~~	~~2,000 円~~		
3/31	2023年度松山市議会観光振興議員連盟会費 下半期分	3,000 円		8
	3/31 愛媛拉致議連・市町議会議員会費	1,200 円		9
	3/31 倫理研究所会費	120,000 円		10
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		146,900 158,400 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	~~2023~~ ²⁰²⁴ 年 ~~5~~ ³ 月 ~~5~~ ³¹ 日	整理番号	1
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 広聴費
使 途 及 び 内 容 等	特定非営利活動法人 由良野の森 正会員年会費		
金 額	8,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項	自然環境保全の調査研究		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023 年 5 月 5 日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 証

門田寛子 様

様 No. _____

¥ 8,000-

但 正会員年会費に於て (2023年度)

入金日 2023 年 5 月 5 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

特定非営利活動法人 由良野の森

〒791-1222 愛媛県上浮穴郡久万高原町二名乙787-1

TEL・FAX 0892-50-1977

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	~~2023~~ ²⁰²⁴ 年 7月 7日	整理番号	2
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 広聴費
使 途 及 び 内 容 等	愛媛平成市議の会 令和5年度会員年会費		
金 額	3,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023年 7月 7日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
領収書 門田 寛子 様 ★ ￥3,000- 但し、愛媛平成市議の会 令和5年度会員年会費として 2023年7月7日 上記の金額、正に領収致しました。 愛媛平成市議の会 会長 大野立志 松山市南吉田町1154-19 事務局			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

愛媛平成市議の会規約

第1条(名称)

この会は「愛媛平成市議の会」と称する。

第2条(目的)

この会は、愛媛県内の市議会議員有志のネットワークづくり、情報交換、交流の場とし、会員の知識・教養を高め、ふるさと発展のため貢献することを目的とする。

第3条(会員)

この会は、その趣旨に賛同する愛媛県内の市議会議員有志をもって組織する。

①平成になってからの選挙で選出された市議会議員

②新規加入については、各市会員の推薦が必要

③退会者は各市の常任幹事を経て会長に届けること

第4条(役員)

この会に次の役員を置く。

会長1名・副会長若干名・常任幹事若干名・事務局長1名・会計1名・監査2名
なお本会には顧問を置くことができる。

役員の任期は1年とする。再任は妨げない。

第5条(事業)

この会は第2条における目的を達成するため必要な事業を行う。

第6条(会議)

会議は総会および役員会とし、必要に応じ会長がこれを召集し、主催するものとする。

第7条(会費)

この会の経費は、会費をもってこれに充てる。

会費は、入会費2,000円、年会費3,000円とする。

年度途中入会の場合、9月以降の入会は、年会費は1,500円とする。

第8条(会計)

会計年度は、4月1日～3月31日とする。

第9条(事務局)

この会の事務局は事務局長在住地とする。

第10条

その他この会の運営に関して必要な事項は役員会で定める。

平成17年11月7日一部改正

平成30年5月10日一部改正

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023年7月7日	整理番号	3
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	愛媛平成市議の会 第47回研修会費		
金 額	3,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項	開催日2023年7月7日 (松山ゆづき(場新))		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023年7月7日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
領収書 門田 寛子 様 ★ ￥3,000- 但し、愛媛平成市議の会 第47回研修会費として 2023年7月7日 上記の金額、正に領収致した 愛媛平成市議の会 会長 大野立憲 松山市南吉田町1154-19 事務局			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023年11月29日		整理番号	4
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	愛媛平成市議の会 第48回研修会費			
金 額	3,000 円		按分率	100 %
特 記 事 項	開催日 2023年11月29日 場所 西予市宇和町 ゆりあん			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023年11月29日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
領収書 門田 寛子 様 ★ ￥3,000- 但し、愛媛平成市議の会 第48回研修会費として 2023年11月29日 上記の金額、正に領収致しました 愛媛平成市議の会 会長 山内孝三 西条市樋之口238-5 事務局				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2024年 8月 20日	整理番号	5
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 広聴費
使 途 及 び 内 容 等	久米はいじの会 年会費		
金 額	1,200 円	按分率	100 %
特 記 事 項	郷土の遺跡の保全等調査		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023年 8月 20日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 証

門田 寛子 様 2023年 8月 20日

★ ￥1200-

但 久米はいじの会 年会費として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

松山市 鷹子町67番地5
久米はいじの会 事務局

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023 年 8 月 20 日		整理番号	6
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	子宮ケイガン ワクチン勉強会参加費			
金 額	1,500 円		按分率	100 %
特 記 事 項	2023年8月20日(開催日) ミケ・ナチュラル(株)松山市正円寺2-5-28(場所)			
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	2023 年 8 月 20 日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 証

内田 寛子

様

No. _____

★

1500-

但

子 51021741 勉強会

R5 年 8 月 20 日 上記正に領収いたしました

内訳

税率

金額(税抜税込)

%

消費税額等

税率

金額(税抜税込)

%

消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

計 742714 (円)
松山市正19号 2-5-28

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023 年 9 月 29 ³⁰ 日	整理番号	7
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 広聴費
使 途 及 び 内 容 等	2023年度 松山市議会観光振興議員連盟会費		
金 額	3,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023 年 4 月 24 日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 書

令和 5 年 4 月 24 日

門 田 寛 子 様

下記の金額を領収いたしました。

金額 3,000 円 也

但し、令和5年度松山市議会観光振興議員連盟会費上半期分として

松山市議会観光振興議員連盟

会 長 渡部 克彦

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成 20 年 4 月 7 日

改正 平成 30 年 6 月 27 日

(名 称)

第 1 条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第 2 条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 3 条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
(平 3 0 本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第 4 条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第 5 条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 1 名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2 名

(役員を選任)

第 6 条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員の任期)

第 7 条 役員は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員の仕事)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付 則

この規約は、議決の日から施行する。

付 則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2024年3月27日	整理番号	8
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 広聴費
使 途 及 び 内 容 等	2023年度松山市議会観光振興議員連盟会費		
金 額	3,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023年12月11日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 書	
令和5年12月11日	
門 田 寛 子 様	
下記の金額を領収いたしました。	
金額 3,000円 也	
但し、令和5年度松山市議会観光振興議員連盟会費下半期分として	
松山市議会観光振興議員連盟	
会 長 渡 部 克 彦	

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成 20 年 4 月 7 日

改正 平成 30 年 6 月 27 日

(名 称)

第 1 条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第 2 条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 3 条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
(平 3 0 本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第 4 条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第 5 条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 1 名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2 名

(役員を選任)

第 6 条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員任期)

第 7 条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員職務)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2024 年 3 月 3 / 日	整理番号	9
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 広聴費
使 途 及 び 内 容 等	愛媛拉致議連・市町議会議員会費		
金 額	1,200 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023 年 9 月 12 日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 書

金 1, 200 円也

但し、愛媛拉致議連・市町議会議員会費として
上記のとおり領収しました。

令和5年9月12日

松山市議会議員

門 田 寛 子 様

北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を
究明する地方議員連絡会（愛媛拉致議連）

会 長 三 宅 浩 正

北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する 地 方 議 員 連 絡 会 規 約

(目的)

第1条 本会は、北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相究明を求めるため、拉致疑惑にある県人の救出を支援することを目的とする。

(名称及び事務局)

第2条 本会は、北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する地方議員連絡会（略称：愛媛拉致議連）と称し、事務局を県議事堂内に置く。

(構成)

第3条 本会は、愛媛県議会議員及び県内市町議会議員等の有志をもって構成する。

(活動)

第4条 本会の活動は次のとおりとする。

- (1) 総会及び役員会の開催
- (2) 拉致疑惑にある県人の救出を支援する活動への参加
- (3) 関係機関・組織との意見交換会及び学習会
- (4) 県内外の現地調査
- (5) 関係情報の収集
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事項

(機関)

第5条 本会に次の機関を置く。

- (1) 総会及び臨時総会
- (2) 役員会

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	若干名
幹事	若干名
相談役・顧問	若干名
事務局長	1名
監事	2名

(役員を選任及び任期)

第7条 本会の役員は総会において選任し、その任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(会議)

第8条 本会の総会及び役員会は、会長が招集し、必要に応じて開催する。

(経費)

第9条 本会の経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 会費は、県議 月額 1,000 円とし、その他の会員は月額 100 円とする。

3 会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第10条 この規約にない事項は、役員会に諮って定めるものとする。

附 則

本規約は、平成15年3月7日から施行する。

附 則

本規約は、平成15年8月1日から施行する。

附 則

本規約は、平成18年3月6日から施行する。

附 則

本規約は、平成19年6月19日から施行する。

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2024 年 3 月 31 日	整理番号	10	
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費			
使 途 及 び 内 容 等	倫理研究所会費			
金 額	120,000 円 年間の支出金額の合計を 記入してください。			
特 記 事 項	多種様々な方々の体験や実績より市政相談や市政に生かす。			
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4 月分	4 月 24 日	10,000 円	100 %	10,000 円
5 月分	5 月 23 日	10,000 円	100 %	10,000 円
6 月分	6 月 23 日	10,000 円	100 %	10,000 円
7 月分	7 月 24 日	10,000 円	100 %	10,000 円
8 月分	8 月 23 日	10,000 円	100 %	10,000 円
9 月分	9 月 25 日	10,000 円	100 %	10,000 円
10 月分	10 月 23 日	10,000 円	100 %	10,000 円
11 月分	11 月 24 日	10,000 円	100 %	10,000 円
12 月分	12 月 25 日	10,000 円	100 %	10,000 円
1 月分	1 月 23 日	10,000 円	100 %	10,000 円
2 月分	2 月 26 日	10,000 円	100 %	10,000 円
3 月分	3 月 25 日	10,000 円	100 %	10,000 円

(注) 継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注) 領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

2023年04月01日

領 収 書

門田 寛子 殿

(00537917)

一般社団法人 倫理研究所

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-3 TEL 03-3264-2251
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

愛媛松山市中央倫理法人会

TEL:089-987-7020

FAX:089-987-7021

¥10,000

2023年04月分 法人会費

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2023年4月24日

印紙税法第5
条第17号に
より印紙貼付
不要

扱者印



2023年05月01日

領 収 書

門田 寛子 殿

(00537917)

一般社団法人 倫理研究所

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-3 TEL 03-3264-2251
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

愛媛県松山市中央倫理法人会

TEL:089-987-7020

FAX:089-987-7021

¥10,000

2023年05月分 法人会費

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2023年5月23日

印紙税法第5
条第17号に
より印紙貼付
不要

扱者印



2023年06月01日

領 収 書

門田 寛子 殿

(00537917)

一般社団法人 倫理研究所

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-3 TEL 03-3264-2251
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

愛媛県松山市中央倫理法人会

TEL:089-987-7020

FAX:089-987-7021

¥10,000

2023年06月分 法人会費

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2023年6月23日

印紙税法第5
条第17号に
より印紙貼付
不要

扱者印



2023年7月1日

領 収 書

門田 寛子 殿

(00537917)

¥10,000

2023年7月分 法人会費

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2023. 7. 24
年 月 日

一般社団法人 倫理研究所

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-9 TEL 03-3264-2251

ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

愛媛県松山市中央倫理法人会

TEL:089-987-7020

FAX:089-987-7021

印紙税法第5
条第17号に
より印紙貼付
不要

扱者印



2023年8月1日

領 収 書

門田 寛子 殿

(00537917)

¥10,000

2023年8月分 法人会費

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2023. 8. 23
年 月 日

一般社団法人 倫理研究所

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-9 TEL 03-3264-2251

ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

愛媛県松山市中央倫理法人会

TEL:089-987-7020

FAX:089-987-7021

印紙税法第5
条第17号に
より印紙貼付
不要

扱者印



2023年9月1日

領 収 書

門田 寛子 殿

(00537917)

¥10,000

2023年9月分 法人会費

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2023. 9. 25
年 月 日

一般社団法人 倫理研究所

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-9 TEL 03-3264-2251

ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

愛媛県松山市中央倫理法人会

TEL:089-987-7020

FAX:089-987-7021

印紙税法第5
条第17号に
より印紙貼付
不要

扱者印



2023年10月1日

領 収 書

門田 寛子 殿

(00537917)

一般社団法人 倫理研究所

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-1 TEL 03-3254-2251

ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

愛媛県松山市中央倫理法人会

TEL:089-987-7020

FAX:089-987-7021

¥10,000

2023年10月分 法人会費

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2023. 10. 23
年 月 日印紙税法第5
条第17号に
より印紙貼付
不要

扱者印



2023年11月1日

領 収 書

門田 寛子 殿

(00537917)

一般社団法人 倫理研究所

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-1 TEL 03-3254-2251

ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

愛媛県松山市中央倫理法人会

TEL:089-987-7020

FAX:089-987-7021

¥10,000

2023年11月分 法人会費

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2023. 11. 24
年 月 日印紙税法第5
条第17号に
より印紙貼付
不要

扱者印



2023年12月1日

領 収 書

門田 寛子 殿

(00537917)

一般社団法人 倫理研究所

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-1 TEL 03-3254-2251

ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

愛媛県松山市中央倫理法人会

TEL:089-987-7020

FAX:089-987-7021

¥10,000

2023年12月分 法人会費

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2023. 12. 25
年 月 日印紙税法第5
条第17号に
より印紙貼付
不要

扱者印



2024年01月01日

領 収 書

門田 寛子 殿

(00537917)

一般社団法人 倫理研究所

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-7 TEL 03-3264-2251
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

愛媛県松山市中央倫理法人会

TEL:089-987-7020

FAX:089-987-7021

¥10,000

2024年01月分 法人会費

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2024年1月23日

印紙税法第5
条第17号に
より印紙貼付
不要

扱者印



2024年02月01日

領 収 書

門田 寛子 殿

(00537917)

一般社団法人 倫理研究所

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-7 TEL 03-3264-2251
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

愛媛県松山市中央倫理法人会

TEL:089-987-7020

FAX:089-987-7021

¥10,000

2024年02月分 法人会費

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2024年2月26日

印紙税法第5
条第17号に
より印紙貼付
不要

扱者印



2024年03月01日

領 収 書

門田 寛子 殿

(00537917)

一般社団法人 倫理研究所

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-7 TEL 03-3264-2251
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

愛媛県松山市中央倫理法人会

TEL:089-987-7020

FAX:089-987-7021

¥10,000

2024年03月分 法人会費

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

2024年3月25日

印紙税法第5
条第17号に
より印紙貼付
不要

扱者印



令和5年度 科目別集計表

科 目 名				
広報費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
6/7	ポスティング・メール便 配布料(5月分)	59,868 円		11
7/11	ポスティング・メール便 配布料(6月分)	89,542 円		12
2/2	ポスティング・メール便 配布料(12月分)	154,699 円		13
12/26	新聞制作・印刷・DM発注代	287,000 円		14
1/25	新聞制作・印刷・DM発注追加として	33,000 円		15
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		624,109 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023 年 6 月 7 日	整理番号	11
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	ポスティング・メール便 配布料 (5 月分)		
金 額	59,868 円	按分率	100 %
特 記 事 項	株式会社タウンネット 松山メールセンター		
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	2023 年 6 月 7 日
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

No. 001722

領 収 証

門田 寛子

殿

金 額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
				5	9	8	6	8	

但し5,5月分 ☒ DM 配達料 ☐ 折込み料 ☒ 物流加工 ☐ その他 ()

上記金額正に領収致しました。

令和
平成

5 年 6 月 7 日

〈内訳〉

振込

- ☐ 現金
☐ 小切手
☐ その他

株式会社

松山えびめタウンネット

松山メールセンター

〒791-2111 伊予郡砥部町八倉16-1
TEL (089) 997-7800 FAX (089) 997-7080

発行者印

金額の訂正及び社印なきものは無効とします

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023 年 7 月 11 日	整理番号	12
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	ポスティング・メール便 配布料 (6 月分)		
金 額	89,542 円	按分率	100 %
特 記 事 項	株式会社タウンネット 松山メールセンター		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023 年 7 月 11 日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

No. 001711

領 収 証

門田 寛子 殿

金 額	億	千 万	百 万	十 万	万	千	百	十	円
				4	8	9	5	4	2

但し 6 月分 ☒ DM 配達料 ☐ 折込み料 ☐ 物流加工 ☒ その他 (ポスティング) 面料
 上記金額正に領収致しました。

令和

5 年 7 月 11 日

内訳 ポスティング ¥81,650

株式会社 メール便 ¥7,892

郵便局 松山メールセンター

〒791-2111 伊予郡砥部町八幡 16-1

TEL (089)997-7800 FAX (089)997-7080

〈内訳〉

☐ 現金☐ 小切手☐ その他

振込



発行者印

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023 年 2 月 2 日	整理番号	13
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	ポスティング・メール便 配布料 (12 月分)		
金 額	154,699 円	按分率	100 %
特 記 事 項	株式会社タウンネット 松山メールセンター		
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	2023 年 2 月 2 日
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

金額の訂正及び社印なきものは無効とします

No. 001724

領 収 証

明田 寛子 殿

金 額	千	百	十	万	千	百	十	円
				1	5	4	6	99

但し、12月分 ☒ DM 配達料 ☐ 折込み料 ☒ 物流加工 ☒ その他 (「スティング」)

上記金額正に領収致しました。

令和
~~平成~~

6 年 2 月 2 日



〈内訳〉

- ☐ 現金
☐ 小切手
☐ その他

株式会社

株式会社 えひめタウンネット

松山メールセンター

〒791-2111 伊予郡砥部町八倉1-1-1

TEL (089)997-7800

FAX (089)997-7080

発行者印

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023 年 12 月 26 日	整理番号	14
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	新聞制作、印刷、DM 発注代		
金 額	287,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023 年 12 月 26 日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
領 収 書 no. date 2023.12.26  堀内 貴子 様 ¥ 287,000.- 但 新聞制作・印刷・DM発注代 上記正に領収致しました 			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2024 年 1 月 25 日	整理番号	15
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	新聞制作・印刷・DM 発注追加として		
金 額	33,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2024 年 1 月 25 日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領
収
書

no.

date

2024. 1. 25

戸田 貴子

様

¥ 33,000.-

但新聞制作・印刷・DM発送等+D
上記正に領収致しました 212



HORIUCHI DESIGN

堀内 貴子 TAKAKO HORIUCHI

〒790-0952

愛媛県松山市和泉南5丁目9-38

令和5年度 科目別集計表

科 目 名				
資料購入費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
8/7 3/31	ルーラル電子図書館 セットプラン	26,400 円		16
3/31	週刊・新社会 購読料	8,400 円		17
3/31	農業新聞 購読料	31,476 円		18
3/31	赤旗 購読料	11,160 円		19
3/31	新婦人しんぶん 購読料	4,920 円		20
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		82,356 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023 2024年	8月	7日	整理番号	16
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費	
使 途 及 び 内 容 等	ルーラル電子図書館 セットプラン				
金 額	26,400	円	按分率	100	%
特 記 事 項	一般社団法人 農山漁村文化協会				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023 年 8 月 7 日			
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。					

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

農文協注文書 (領収書)

(お客様控)

N9057018

16

〒 [] 電話 []
 ご住所 [] FAX []
 (ご住所) [] (携帯電話) []
 フリガナ カドヤヒロコ (勤務先/ご担当)
 お名前 門田寛子 様 印

E-mail []
 下記の通り注文します ☒ 個人扱い ☐ 団体扱い

年間定期購読申し込み	年間購読料 (前払い制送料サービス)	領収金額
☒ ルーラル電子図書館 セットプラン	年間 26,400円 23年 9月 より	¥26,400-
K 月刊 現代農業	年12回 円 年 月号()より	
K 季刊 地域	年4回 円 年 号()より	
K 季刊 うかたま	年4回 円 年 号()より	
書籍 (送料400円 ルーラル会員は無料)	コード 数量 金額	領収金額
季刊うかたま サービス	1 100-	100-

(表示価格は10%税込)

2023年 9月 7日

○お支払方法
 1. 口座振替 2. クレジットカード
 3. 送金(コンビニ、郵便、銀行) 4. 組勘
 ○支払予定日 月 日
 ○支払い方法
☐ 一括 月 円
☐ 分割 月 円 以後 円× 回
 初回 月 円 以後 円× 回

領収金額合計

¥26,400 円
 (内消費税額等 円)

担当者印



上記金額まさに領収致しました

埼玉県戸田市上戸田2丁目2番2号

一般社団法人 農山漁村文化協会

専務理事 留場 俊明

登録番号: T5010405000738

(担当印なきものは無効)

農文協注文書 (領収書)

(お客様控)

N9057018

〒 [] 電話 []
 ご住所 [] FAX []
 (ご住所) [] (携帯電話) []
 フリガナ カドヤヒロコ (勤務先/ご担当)
 お名前 門田寛子 様 印

E-mail []
 下記の通り注文します ☒ 個人扱い ☐ 団体扱い

年間定期購読申し込み	年間購読料 (前払い制送料サービス)	領収金額
☒ ルーラル電子図書館 セットプラン	年間 26,400円 23年 9月 より	¥26,400-
K 月刊 現代農業	年12回 円 年 月号()より	
K 季刊 地域	年4回 円 年 号()より	
K 季刊 うかたま	年4回 円 年 号()より	
書籍 (送料400円 ルーラル会員は無料)	コード 数量 金額	領収金額
季刊うかたま サービス	1 100-	100-

(表示価格は10%税込)

2023年 9月 7日

○お支払方法
 1. 口座振替 2. クレジットカード
 3. 送金(コンビニ、郵便、銀行) 4. 組勘
 ○支払予定日 月 日
 ○支払い方法
☐ 一括 月 円
☐ 分割 月 円 以後 円× 回
 初回 月 円 以後 円× 回

領収金額合計

¥26,400 円
 (内消費税額等 円)

担当者印



上記金額まさに領収致しました

埼玉県戸田市上戸田2丁目2番2号

一般社団法人 農山漁村文化協会

専務理事 留場 俊明

登録番号: T5010405000738

(担当印なきものは無効)

760-

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2024 年 3 月 31 日	整理番号	17	
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費			
使 途 及 び 内 容 等	週刊・新社会 購読料			
金 額	8,400 円 年間の支出金額の合計を 記入してください。			
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4～6 月分	6 月 29 日	2,100 円	100 %	2,100 円
7～9 月分	9 月 25 日	2,100 円	100 %	2,100 円
10～12 月分	12 月 25 日	2,100 円	100 %	2,100 円
1～3 月分	3 月 29 日	2,100 円	100 %	2,100 円
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円

(注) 継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注) 領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。



週刊・新社会(新社会党中央本部機関紙局)

17

No.

領 収 証
門田 寛子 様



2,100-

2023年 4 ~ 6 月

週刊・新社会 3ヶ月分 ¥ 2,100

※・郵送料 月分 ¥

その他 月分 ¥

備考

2023年 6月29日 担当者



週刊・新社会(新社会党中央本部機関紙局)

No.

領 収 証
門田 寛子 様



2,100-

2023年 7 ~ 9 月

週刊・新社会 3ヶ月分 ¥ 2,100

※・郵送料 月分 ¥

その他 月分 ¥

備考

2023年 9月25日 担当者



週刊・新社会(新社会党中央本部機関紙局)

No.

領 収 証
門田 寛子 様



2,100-

2023年 10 ~ 12 月

週刊・新社会 3ヶ月分 ¥ 2,100

※・郵送料 月分 ¥

その他 月分 ¥

備考

2023年 12月25日 担当者



週刊・新社会(新社会党中央本部機関紙局)

No.

領 収 証
門田 寛子 様

2,100-

2024年 1 ~ 3 月

週刊・新社会 3ヶ月分 至 2,100

※・郵送料 月分 至

その他 月分 至

備 考

2024年 3 月 29 日 担当者



(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2024 年 3 月 31 日	整理番号	18	
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費			
使 途 及 び 内 容 等	農業新聞 購読料			
金 額	31,476 円	年間の支出金額の合計を 記入してください。		
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4 月分	4 月 20 日	2,623 円	100 %	2,623 円
5 月分	5 月 19 日	2,623 円	100 %	2,623 円
6 月分	6 月 20 日	2,623 円	100 %	2,623 円
7 月分	7 月 20 日	2,623 円	100 %	2,623 円
8 月分	8 月 18 日	2,623 円	100 %	2,623 円
9 月分	9 月 20 日	2,623 円	100 %	2,623 円
10 月分	10 月 20 日	2,623 円	100 %	2,623 円
11 月分	11 月 20 日	2,623 円	100 %	2,623 円
12 月分	12 月 19 日	2,623 円	100 %	2,623 円
1 月分	1 月 20 日	2,623 円	100 %	2,623 円
2 月分	2 月 21 日	2,623 円	100 %	2,623 円
3 月分	3 月 21 日	2,623 円	100 %	2,623 円

(注) 継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注) 領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

ASA

2023年04月度

領収証

お問合せ番号

南久米町522-4

門田 寛子様

銘柄	部数	本体価格	消費税	値引	金額
農業新聞 ※	1	2429	194		2,623
合計					¥2,623-

※は軽減税率対象品目（8%対象：2,623円）

松山市福音寺町8-1 エコール久米1F
 ASA松山城東 榑宮下新聞舗
 TEL:089-976-0039 FAX:089-976-0058
 いつもご購入ありがとうございます。



4/20

ASA

2023年05月度

領収証

お問合せ番号

南久米町522-4

門田 寛子様

銘柄	部数	本体価格	消費税	値引	金額
農業新聞 ※	1	2429	194		2,623
合計					¥2,623-

※は軽減税率対象品目（8%対象：2,623円）

松山市福音寺町8-1 エコール久米1F
 ASA松山城東 榑宮下新聞舗
 TEL:089-976-0039 FAX:089-976-0058
 いつもご購入ありがとうございます。



5/9

ASA

2023年06月度

領収証

お問合せ番号

南久米町522-4

門田 寛子様

銘柄	部数	本体価格	消費税	値引	金額
農業新聞 ※	1	2429	194		2,623
合計					¥2,623-

※は軽減税率対象品目（8%対象：2,623円）

松山市福音寺町8-1 エコール久米1F
 ASA松山城東 榑宮下新聞舗
 TEL:089-976-0039 FAX:089-976-0058
 いつもご購入ありがとうございます。



6/20

ASA

2023年07月度

領収証

お問合せ番号

南久米町522-4

門田 寛子様

品名	部数	本体価格	消費税	値引	金額
農業新聞 ※	1	2429	194		2,623
合計					¥2,623-

※は軽減税率対象品目（8%対象：2,623円）

松山市福音寺町8-1 エコール久米1F
 ASA松山城東 榎宮下新聞舗
 TEL:089-976-0039 FAX:089-976-0058
 いつもご購入ありがとうございます。



7/20

ASA

2023年08月度

領収証

お問合せ番号

南久米町522-4

門田 寛子様

品名	部数	本体価格	消費税	値引	金額
農業新聞 ※	1	2429	194		2,623
合計					¥2,623-

※は軽減税率対象品目（8%対象：2,623円）

松山市福音寺町8-1 エコール久米1F
 ASA松山城東 榎宮下新聞舗
 TEL:089-976-0039 FAX:089-976-0058
 いつもご購入ありがとうございます。



8/8

ASA

2023年09月度

領収証

お問合せ番号

南久米町522-4

門田 寛子様

品名	部数	本体価格	消費税	値引	金額
農業新聞 ※	1	2429	194		2,623
合計					¥2,623-

※は軽減税率対象品目（8%対象：2,623円）

松山市福音寺町8-1 エコール久米1F
 ASA松山城東 榎宮下新聞舗
 TEL:089-976-0039 FAX:089-976-0058
 いつもご購入ありがとうございます。



9/20

ASA

2023年10月度

領収証

T2500001018773 発行日:2023年10月20日

お問合せ番号

南久米町522-4

門田 寛子様

品名	部数	金額
※ 農業新聞	1	2,623
合計		8% ¥2,623 (税 ¥194) 10% ¥0 (税 ¥0)
		¥2,623-

※は軽減税率対象品目

松山市福音寺町8-1 エコール久米1F

ASA松山城東 (株)宮下新聞舗

TEL:089-976-0039 FAX:089-976-0058

いつもご購入ありがとうございます。



ASA

2023年11月度

領収証

T2500001018773 発行日:2023年11月20日

お問合せ番号

南久米町522-4

門田 寛子様

品名	部数	金額
※ 農業新聞	1	2,623
合計		8% ¥2,623 (税 ¥194) 10% ¥0 (税 ¥0)
		¥2,623-

※は軽減税率対象品目

松山市福音寺町8-1 エコール久米1F

ASA松山城東 (株)宮下新聞舗

TEL:089-976-0039 FAX:089-976-0058

いつもご購入ありがとうございます。



ASA

2023年12月度

領収証

T2500001018773 発行日:2023年12月19日

お問合せ番号

南久米町522-4

門田 寛子様

品名	部数	金額
※ 農業新聞	1	2,623
合計		8% ¥2,623 (税 ¥194) 10% ¥0 (税 ¥0)
		¥2,623-

※は軽減税率対象品目

松山市福音寺町8-1 エコール久米1F

ASA松山城東 (株)宮下新聞舗

TEL:089-976-0039 FAX:089-976-0058

いつもご購入ありがとうございます。



ASA

2024年01月度

領収証

T2500001018773

発行日:2024年1月20日

お問合せ番号

南久米町522-4
門田 寛子様

品名	部数	金額
※ 農業新聞	1	2,623
合計		8% ¥2,623 (税 ¥194) 10% ¥0 (税 ¥0)
		¥2,623-

※は軽減税率対象品目

松山市福音寺町8-1 エコール久米1F

ASA松山城東 (株)宮下新聞舗

TEL:089-976-0039 FAX:089-976-0058

いつもご購入ありがとうございます。



ASA

2024年02月度

領収証

T2500001018773

発行日:2024年2月21日

お問合せ番号

南久米町522-4
門田 寛子様

品名	部数	金額
※ 農業新聞	1	2,623
合計		8% ¥2,623 (税 ¥194) 10% ¥0 (税 ¥0)
		¥2,623-

※は軽減税率対象品目

松山市福音寺町8-1 エコール久米1F

ASA松山城東 (株)宮下新聞舗

TEL:089-976-0039 FAX:089-976-0058

いつもご購入ありがとうございます。



ASA

2024年03月度

領収証

T2500001018773

発行日:2024年3月21日

お問合せ番号

南久米町522-4
門田 寛子様

品名	部数	金額
※ 農業新聞	1	2,623
合計		8% ¥2,623 (税 ¥194) 10% ¥0 (税 ¥0)
		¥2,623-

※は軽減税率対象品目

松山市福音寺町8-1 エコール久米1F

ASA松山城東 (株)宮下新聞舗

TEL:089-976-0039 FAX:089-976-0058

いつもご購入ありがとうございます。



(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2024 年 3 月 31 日	整理番号	19	
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費			
使 途 及 び 内 容 等	赤旗 購読料			
金 額	11,160 円 年間の支出金額の合計を 記入してください。			
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4 月分	4 月 28 日	930 円	100 %	930 円
5 月分	5 月 29 日	930 円	100 %	930 円
6 月分	6 月 29 日	930 円	100 %	930 円
7 月分	7 月 28 日	930 円	100 %	930 円
8 月分	8 月 29 日	930 円	100 %	930 円
9 月分	9 月 29 日	930 円	100 %	930 円
10 月分	10 月 31 日	930 円	100 %	930 円
11 月分	11 月 29 日	930 円	100 %	930 円
12 月分	12 月 27 日	930 円	100 %	930 円
1 月分	1 月 25 日	930 円	100 %	930 円
2 月分	2 月 29 日	930 円	100 %	930 円
3 月分	3 月 29 日	930 円	100 %	930 円

(注) 継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注) 領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

門田 寛子		様	日本共産党発行の しんぶん 赤旗 領収書
新聞・雑誌名	部数	金額	930 円
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930	2023 年 4 月分
			上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。
			日本共産党中予地区委員会 790-0966 松山市立花1丁目3-44 TEL 089-947-2411
			領収日 4/28 振替 

門田 寛子		様	日本共産党発行の しんぶん 赤旗 領収書
新聞・雑誌名	部数	金額	930 円
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930	2023 年 5 月分
			上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。
			日本共産党中予地区委員会 790-0966 松山市立花1丁目3-44 TEL 089-947-2411
			領収日 5/29 振替 

門田 寛子		様	日本共産党発行の しんぶん 赤旗 領収書
新聞・雑誌名	部数	金額	930 円
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930	2023 年 6 月分
			上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。
			日本共産党中予地区委員会 790-0966 松山市立花1丁目3-44 TEL 089-947-2411
			領収日 6/29 振替 

門田 寛子		様
新聞・雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930

日本共産党発行の **しんぶん赤旗**
領収書

930 円

2023 年 7 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党中予地区委員会
790-0966
松山市立花1丁目3-44
TEL 089-947-2411

領収日 7/28 振替

門田 寛子		様
新聞・雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930

日本共産党発行の **しんぶん赤旗**
領収書

930 円

2023 年 8 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党中予地区委員会
790-0966
松山市立花1丁目3-44
TEL 089-947-2411

領収日 8/29 振替

門田 寛子		様
新聞・雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930

日本共産党発行の **しんぶん赤旗**
領収書

930 円

2023 年 9 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党中予地区委員会
790-0966
松山市立花1丁目3-44
TEL 089-947-2411

領収日 9/29 振替

日本共産党発行の **しんぶん赤旗**

領収書

7 930 円

2023 年 10 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

領収日 10/31 振替

新聞・雑誌名 部数 金額

日曜版「しんぶん赤旗」 1 930

門田 寛子 様

しんぶん赤旗

領収書

2023 年 11 月分

930 円(税込)

(取扱先)
日本共産党中予地区委員会
790-0966
松山市立花1丁目3-44
TEL 089-947-2411

新聞・雑誌名 税率 部数 金額(税込)

「しんぶん赤旗」日曜版 8% 1 930

8%対象 861 円(税抜) 消費税 69 円

10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日 11/29

しんぶん赤旗

領収書

2023 年 12 月分

930 円(税込)

(取扱先)
日本共産党中予地区委員会
790-0966
松山市立花1丁目3-44
TEL 089-947-2411

新聞・雑誌名 税率 部数 金額(税込)

「しんぶん赤旗」日曜版 8% 1 930

8%対象 861 円(税抜) 消費税 69 円

10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日 12/27

門田 寛子 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 1 月分

930 円(税込)

新聞・雑誌名 税率 部数 金額(税込)

「しんぶん赤旗」日曜版 8% 1 930

(取扱先)

日本共産党中予地区委員会

790-0966

松山市立花1丁目3-44

TEL 089-947-2411

8%対象 861 円(税抜) 消費税 69 円

10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

扱者

門田 寛子 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 2 月分

930 円(税込)

新聞・雑誌名 税率 部数 金額(税込)

「しんぶん赤旗」日曜版 8% 1 930

(取扱先)

日本共産党中予地区委員会

790-0966

松山市立花1丁目3-44

TEL 089-947-2411

8%対象 861 円(税抜) 消費税 69 円

10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

扱者

門田 寛子 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 3 月分

930 円(税込)

新聞・雑誌名 税率 部数 金額(税込)

「しんぶん赤旗」日曜版 8% 1 930

(取扱先)

日本共産党中予地区委員会

790-0966

松山市立花1丁目3-44

TEL 089-947-2411

8%対象 861 円(税抜) 消費税 69 円

10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

扱者

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2024 年 3 月 31 日	整理番号	20	
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費			
使 途 及 び 内 容 等	新婦人しんぶん 購読料			
金 額	4,920 円	年間の支出金額の合計を 記入してください。		
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4 月分	4 月 28 日	410 円	100 %	410 円
5 月分	5 月 29 日	410 円	100 %	410 円
6 月分	6 月 29 日	410 円	100 %	410 円
7 月分	7 月 28 日	410 円	100 %	410 円
8 月分	8 月 29 日	410 円	100 %	410 円
9 月分	9 月 29 日	410 円	100 %	410 円
10 月分	10 月 31 日	410 円	100 %	410 円
11 月分	11 月 29 日	410 円	100 %	410 円
12 月分	12 月 27 日	410 円	100 %	410 円
1 月分	1 月 25 日	410 円	100 %	410 円
2 月分	2 月 29 日	410 円	100 %	410 円
3 月分	3 月 29 日	410 円	100 %	410 円

(注) 継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注) 領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

No

領 収 書

- ☐ 会費(しんぶん代含む)
☒ 新婦人しんぶん購読料

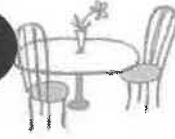
11月 田 寛子 様

金 410 円 4 月分(〒 円)

2023 年 4 月 28 日

上記の金額たしかにいただきました。ありがとうございました。

新日本婦人の会 ()



No

領 収 書

- ☐ 会費(しんぶん代含む)
☒ 新婦人しんぶん購読料

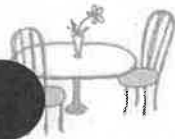
11月 田 寛子 様

金 410 円 5 月分(〒 円)

2023 年 5 月 29 日

上記の金額たしかにいただきました。ありがとうございました。

新日本婦人の会 ()



No

領 収 書

- ☐ 会費(しんぶん代含む)
☒ 新婦人しんぶん購読料

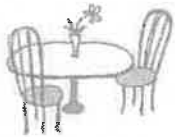
11月 田 寛子 様

金 410 円 6 月分(〒 円)

2023 年 6 月 29 日

上記の金額たしかにいただきました。ありがとうございました。

新日本婦人の会 ()



No

領 収 書

- ☐ 会費(しんぶん代含む)
☒ 新婦人しんぶん購読料

11月 田 寛子 様

金 410 円 7 月分(〒 円)

2023 年 7 月 28 日

上記の金額たしかにいただきました。ありがとうございました。

新日本婦人の会 ()



No.

領 収 書

- ☐ 会費(しんぶん代含む)
☒ 新婦人しんぶん購読料

門田 寛子 様

金 410 円 8 月分(〒 円)

2023 年 8 月 29 日

上記の金額たしかにいただきました。ありがとうございます。

新日本婦人の会 ()



No.

領 収 書

- ☐ 会費(しんぶん代含む)
☒ 新婦人しんぶん購読料

門田 寛子 様

金 410 円 9 月分(〒 円)

2023 年 9 月 29 日

上記の金額たしかにいただきました。ありがとうございます。

新日本婦人の会 ()



No.

領 収 書

- ☐ 会費(しんぶん代含む)
☒ 新婦人しんぶん購読料

門田 寛子 様

金 410 円 10 月分(〒 円)

2023 年 10 月 31 日

上記の金額たしかにいただきました。ありがとうございます。

新日本婦人の会 ()



No.

領 収 書

- ☐ 会費(しんぶん代含む)
☒ 新婦人しんぶん購読料

門田 寛子 様

金 410 円 11 月分(〒 円)

2023 年 11 月 29 日

上記の金額たしかにいただきました。ありがとうございます。

新日本婦人の会 ()



領 収 書

- ☐ 会費(しんぶん代含む)
☒ 新婦人しんぶん購読料

門田 寛子 様

金 410 円 / 2 月分(〒 円)

2023 年 12 月 27 日

上記の金額たしかにいただきました。ありがとうございました

新日本婦人の会 (



領 収 書

- ☐ 会費(しんぶん代含む)
☒ 新婦人しんぶん購読料

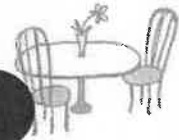
門田 寛子 様

金 410 円 / 月分(〒 円)

2024 年 1 月 25 日

上記の金額たしかにいただきました。ありがとうございました

新日本婦人の会 (



領 収 書

- ☐ 会費(しんぶん代含む)
☒ 新婦人しんぶん購読料

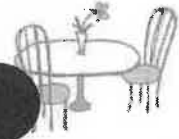
門田 寛子 様

金 410 円 2 月分(〒 円)

2024 年 2 月 29 日

上記の金額たしかにいただきました。ありがとうございました

新日本婦人の会 (



領 収 書

- ☐ 会費(しんぶん代含む)
☒ 新婦人しんぶん購読料

門田 寛子 様

金 410 円 3 月分(〒 円)

2024 年 3 月 29 日

上記の金額たしかにいただきました。ありがとうございました

新日本婦人の会 (



令和5年度 科目別集計表

科 目 名				
人件費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
3/31	人件費	360,000 円		21
3/15	資料作成等人件費として	12,000 円		22
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		372,000 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2024 年 3 月 31 日	整理番号	21	
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費			
使 途 及 び 内 容 等	人件費			
金 額	360,000 円	年間の支出金額の合計を 記入してください。		
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4 月分	4 月 30 日	30,000 円	100 %	30,000 円
5 月分	5 月 31 日	30,000 円	100 %	30,000 円
6 月分	6 月 30 日	30,000 円	100 %	30,000 円
7 月分	7 月 31 日	30,000 円	100 %	30,000 円
8 月分	8 月 31 日	30,000 円	100 %	30,000 円
9 月分	9 月 30 日	30,000 円	100 %	30,000 円
10 月分	10 月 31 日	30,000 円	100 %	30,000 円
11 月分	11 月 30 日	30,000 円	100 %	30,000 円
12 月分	12 月 31 日	30,000 円	100 %	30,000 円
1 月分	1 月 31 日	30,000 円	100 %	30,000 円
2 月分	2 月 29 日	30,000 円	100 %	30,000 円
3 月分	3 月 31 日	30,000 円	100 %	30,000 円

(注) 継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注) 領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 証

門田 寛子 様

No. _____

金 額

¥ 30000

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 人件費 4月分

2023年 4月 30日 上記正に領収いたしました

収入印紙

登録番号

GR1623

領 収 証

門田 寛子 様

No. _____

金 額

¥ 30000

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 人件費 5月分

2023年 5月 31日 上記正に領収いたしました

入印紙

登録番号

GR1623

領 収 証

門田 寛子 様

No. _____

金 額

¥ 30000

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 人件費 6月分

2023年 6月 30日 上記正に領収いたしました

印紙

登録番号

GR1623

領 収 証		門田 寛子 様		No. _____	
金 額		¥ 30 000			
内 訳	但 人件費 7月分				
現 金	2023年 7 月 31 日 上記正に領収いたしました				
小 切 手					
手 形					
消費税額等(%)					
消費税額等(%)					
登録番号					

GR1623

領 収 証		門田 寛子 様		No. _____	
金 額		¥ 30 000			
内 訳	但 人件費 8月分				
現 金	2023年 8 月 31 日 上記正に領収いたしました				
小 切 手					
手 形					
消費税額等(%)					
消費税額等(%)					
登録番号					

GR1623

領 収 証		門田 寛子 様		No. _____	
金 額		¥ 30 000			
内 訳	但 人件費 9月分				
現 金	2023年 9 月 30 日 上記正に領収いたしました				
小 切 手					
手 形					
消費税額等(%)					
消費税額等(%)					
登録番号					

GR1623

領 収 証

門田 寛子 様

No. _____

金 額

¥ 30000

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等 (%)

消費税額等 (%)

但

人件費 10月分

2023 年 10 月 31 日 上記正に領収いたしました

紙

登録番号

GR1623

領 収 証

門田 寛子 様

No. _____

金 額

¥ 30000

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等 (%)

消費税額等 (%)

但

人件費 11月分

2023 年 11 月 30 日 上記正に領収いたしました

紙

登録番号

GR1623

領 収 証

門田 寛子 様

No. _____

金 額

¥ 30000

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等 (%)

消費税額等 (%)

但

人件費 12月分

2023 年 12 月 31 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

登録番号

GR1623

領 収 証		門田 寛子 様		No. _____	
金 額		¥ 300 00			
内 訳	但 人件費 1月分				
現 金	2024 年 1 月 31 日 上記正に領収いたしました				
小 切 手					
手 形					
消費税額等(%)					
消費税額等(%)					
登録番号					

GR1623

領 収 証		門田 寛子 様		No. _____	
金 額		¥ 300 00			
内 訳	但 人件費 2月分				
現 金	2024 年 2 月 29 日 上記正に領収いたしました				
小 切 手					
手 形					
消費税額等(%)					
消費税額等(%)					
登録番号					

GR1623

領 収 証		門田 寛子 様		No. _____	
金 額		¥ 300 00			
内 訳	但 人件費				
現 金	2024 年 3 月 31 日 上記正に領収いたしました				
小 切 手					
手 形					
消費税額等(%)					
消費税額等(%)					
登録番号					

GR1623

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2024年 3 月 15 日		整理番号	22
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	資料作成等1人件費として			
金 額	12,000 円		按分率	100 %
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	2024 年 3 月 15 日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 証

No. _____

門田寛子 様

金額 7,120.00 -

但 人件費
R6 年 3 月 15 日 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額(%)
税抜金額
消費税額(%)

登録番号

GR097624

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。